

## 書 評

## 森 七郎『古典派財政思想史』

山 崎 伶

## 1

さいきんのわが国における学問動向をかえりみると、第1には、あまりに道具主義的実践への密着があり、第2にはそのうらがえしとしての歴史意識の欠如とがいちじるしい。それは、戦後の状況への反動かも知れぬし、定性分析の不毛にたいする定量分析の失地回復かも知れぬが、社会科学の、とりわけ経済学の計量化とプラグマティズムとは今日の特徴であろう。むろん、いちがいに、それが非難されてはならぬ。経済学のいたずらに高踏的な抽象性と形而上学とに、ふたたび、逆もどりしてはならぬ。だが、計量化とプラグマティズムとが、自己発展をとげると、それ自体がいつのまにか実体化され第2の形而上学——それは一見すると、まことに非形而上学にみえるから、第1のそれよりも、ばあいによっては、一層の危険をとまなう——となるかも知れぬ。いな、かかる危険はすでに実証<sup>ただものろん</sup>済みだといえまいか。「復興」と「成長」と「安定」との強引で唯物論的経済主義（歴史の数量的拡大）のうんだ矛盾と亀裂とは、他方に、思想的作物の流行をうながした。つまり、時論的経済論と時論的思想論とが並列して抽象的に対立しあうのが、現代日本の姿なのである。どちらも両極において、時論的有効性のみにつつつをぬかすのだ。それらのむなしさは、現実との対決にいどんでいるようにみえて、そのじつ、現実<sup>ただものろん</sup>に足をすくわれるのみか、たがいに、みずからの一面性をおぎなうはずの他者をもちえていない空虚さなのである。好敵手をもたない跛行的な両極分解であるといえる。

## 2

こうしたかなしむべき事態から脱出して、経済と思想とが、相互に真のアンチ・テーゼたりうる局面をつくりだすには、さまざまな分野での深刻な反省が必要であるが、そのさい、とりわけ、わたしは経済学史と応用経済学での、それぞれにおける自省が重要だとか

んがえる。まず、前者にかんしていえば、およそ、学史研究がそれ自身として歴史をつくりえたのは、学問輸入の即自段階たる明治以降の戦前とファシズム下の戦前・戦中とであって、戦後的状況では、その直後を別とすれば、むりである。なぜなら、学問の「自由」とそのプラグマティズムとが産学協同(革学協同)ですすむならば——だから保守・革新をとわない——、人々の意識は今日の学問と当世風の思想とであって、なにを好んでうずもれた過去の学史にむかうであろうか。したがって、学史がこっとう趣味や古典ディレクタントイズムではなく、むしろ、現代史の担い手であろうとするのなら、第1に、学史研究者こそが鮮烈な現代関心と現代に生きる主体としての自覚をもつべきであり、不断に現代にかんする責任ある発言と答弁と行動とを用意しなければならぬ。昔日のヨーロッパにおけるさる学説はよく承知しているが、現代日本の賃金構造や経済循環やケインズやハロッドやについてはなにも知らぬ存ぜぬでは、じつは20世紀の日本の学史研究者として古典を研究する資格にこそ欠けるのだ。はやいばなしが、こっとう的研究者の対象たるペティヤステュアートやスミスやケネーや、ギリシャ古典やローマ史を研究しながら、みずからの時代にかんして発言し答弁したではないか。かれらが偉大であるのは、その時代や国に生きてからこそ、そうなのでないか。その時代によく生きてからこそ、その時代をこえて、今日のわれわれにつたわる古典となりえたのではないか。かれらがたんなるペンフレッティアーにおちいらなかったのはたしかだが、それはかれらが時代に超然としていたことなので断じてない。

第2には、学史研究上の諸領域についての深刻な反省がなされるべきである。これまでの学史研究は、価値=剰余価値論と再生産論に限定ないし終始しがちであって、それにはむろん理由がなくはないが、学史研究と実践とのかんれんが不問にふされたのだ<sup>(1)</sup>。『資本論』の具体化がいわゆるプラン後半体系の解釈と構成とにあるように、ケネー学説の具体化は土地単税論や合法専政主義やにあり、スミス学説の具体化は『国富論』第4編と第5編にあるはずだが、それらがかれらの理論と実践とのむすびつきをきらかにする意図とねらいとをもって、再構成されたことは、ほとんど、なかった。そのために、横あいから、学史をもっぱら原理論確立のコースだとみなす論理主義とがびだしてきても、これと対決しえない不甲斐なさであった。それに、マルクス主義をのぞけば、学史の主流はブルジョワ的であり、たとえばフランスにおけるように、いかに非または反ブルジョワ的様相を呈して

(1) 小論「アダム・スミスの財政論(I)——初期スミスの財政論——」、『香川大学経済論叢』第32巻第2号、昭和34年7月。

も、それはそれなりに、みずからの実践主体を総資本の主体たる国家または政策主体にもとめるはずであれば、実践的学史研究が学史上の人物の政策論的主張や財政論や上部構造論<sup>(2)</sup>やをとりあげるのは当然であり必然でもあるにもかかわらず、従来の学史はマルクス以前の価値論をしらべあげてはそのマルクスのそれとの差違をあげつらうたぐいのものであった。学史上の人物とは、戦後の段階では、マルクスをひきたたせる三枚目として登場させられたにすぎなかったし、戦前・戦中では禁句マルクスのやむをえざる代役としてつかわれたのだ。そんな学史なら早晩人々の無関心をさそうものとなりさがるのは、あたりまえである。

第3に、いわゆる思想史と学史(理論史)とのかんけいが反省されるべきであった。おそらくは、上にのべた事情によって、学史研究者の心ある人々は、思想史への跳躍をこころみたのであったが、そうすることで時代と人間との位置づけはダイナミックにとらえられるとしても、学史上の論理が水わりされ拡散してしまう危険があったといえまいか。とくに、時論的思想論の横行をいましめる立場であったはずの思想史が歴史に力点をおかずに思想史となれば、下手をすればみずから時論的思想論の過去の再現におらいつて、相対主義化する。思想史は、本来、歴史的相対主義をこそ克服するものでなければならず、そのためには、学史との連続性が検討されねばならぬ。

かかるみっつの点は、政策思想や財政思想の重要性を示唆しよう。

つぎに後者にかんじていえば、不幸にも、一般に思想史研究が着実におこなわれたのは戦前・戦中のファシズム下においてであった<sup>(3)</sup>。それらは当時の奴隷のこぼでつづる抵抗的な学史研究の応用経済学または政治学版であったから、学問と実践の「自由」があたえられると、いまや、応用経済学の時論的実践(プラグマティズム)にまい進して、微妙な例外を別とすれば、かつての思想史をクズカゴにほうりこんだ。現実への密着こそが、唯一の学問的ささえであり、思想史に走った過去の原罪をわびるがごとく、そのことはます

(2) 小論「財政思想と財政政策——政策論の方法と思想史の必然性——」, 大泉行雄博士還暦記念論文集『経済政策の現代的課題』(勤草書房, 昭和38年12月をみよ)。

(3) たとえば、島恭彦『近世租税思想史』(有斐閣, 昭和13年11月刊, 松井清『国際貿易政策思想史』(有斐閣), 昭和16年9月刊, 大河内一男『独逸社会政策思想史』(日本評論社), 昭和11年刊。丸山真男『日本政治思想史研究』(東大出版会), 昭和27年刊[ただしその論文形式による実質上の発表は昭和15年から同19年にかけてである]。思想のタイトルはもたぬが——おそらくは著者が本来的にも歴史の1部である経済史の専攻であったために——, 大塚久雄『近代欧洲経済史序説上巻』(日本評論社), 昭和19年刊[その前身『欧洲経済史序説』昭和12年刊]。

ます強化されたのだ。財政にかんしていうと、戦後の資本蓄積と財政危機をめぐっての、ジャブ税制改革や高度成長やめぐっての、また、町村合併や自治体財政の民主化にかんしての、さまざまな時論的租税論や地方財政論がきびすを接して、はなやかにきそいあったが、現実がうごけばそれに順応するオポチュニズムでしか、それはありえなかったし、そうした傾向の総結算が、たとえば、さいきん刊行されつつある『財政学講座』（全4巻、有斐閣）であって、それは戦後における時論的政治主義と時論的経済主義のまことに奇妙な結合または共存であるというほかはないのである。財政史と財政思想史の個有領域を欠くかかる時論的分析がいずれ足をすくわれることはたしかであろう。

## 3

それであるから、「財政」と「思想」と「歴史」とをそのタイトルにもつ『古典派財政思想史』は、砂漠をあるくわたしのオアシスでなければならなかった。そうであるべきが本当であった。だが、やっとたどりついたオアシスには水もなく、緑の樹々もないまぼろしのオアシスであった。

著者は「はしがき」でこうのべる——「財政学はどうあるべきか、という疑問に対する一つの手がかりは、財政学はどのようにして発達したか、というところに」あり、「科学としての経済学の起源は、重農主義学派に求められるが、それへの批判者として登場した古典学派によって、科学としての経済学は、さらに生成・発展せしめられた。この経済学の創成期において、財政学はどのように取り扱われ、展開されてきたのであろうか。そしてまた経済学と財政学とは、どのような関連をもっていたのであろうか。というところから、ひいては財政学と経済学とは、どのような関連にあらねばならぬのであろうか、という問題意識から、小著は出発している。」おそらくは著者の第1の問題意識ともいうべきこの冒頭の叙述は、重農主義学派という耳なれぬことばを別とすれば、さしあたり一般的にはそのとおりであろうが、しかし、なぜにフィジオクラシーにおいて「科学としての経済学」の生誕がいわれ、なぜにそれが、「古典学派によって」生成・発展せしめられたといえるのかの、いいかえれば、第1に経済学の科学性にかんする、第2に古典学派の規定にかんする著者の態度が不明のままである。これでは、つぎにのべる第2の問題意識もほとんど無意味な設定というほかはない。著者はつづけて——「そのためまずケネー、スミス、リカド、ミルの諸学説のうち、……財政論の側から、経済学との連結点を抽出してゆく、という方法をとったが、結果としては重農主義学派と古典学派にあっては、逆

に財政論は、その経済学体系の一環として、とりあげられ展開せしめられていることが明らかとなった。とはいえそれは、いわば即自的な未分離でしかなかった。その後の財政学の歴史は、経済学に対する財政学の独自性を主張することによって、経済学からはむしろ離れてゆき、さらに経済学と対立するような対自的なものとさえなっていた。こうした経済学と財政学との関係の歴史からみれば、財政学と経済学との関係は、これまでの関係のあり方を止場して、統一・総合されたものとして展開されねばならない、ということになる。こうした財政学こそ、真に社会科学としての財政学となりうるものではなからうか、ということが小著の背後にあるもう一つの問題意識となっている。そしてここからは、重農主義学派や古典学派における財政論は、どのような点で、どのように批判され、また止揚されねばならなかったかということを内在的に考察する、ということに特に留意した。(傍点は引用者)

この第2の問題意識は、まず第1に、その叙述に、かつてわが国のマルクス主義財政学をめぐる方法論争の主導因となったふたつの論文のタイトルをそのままちびきいれたとおもわれるほどなのに、それについてはいっさいほうかむりであり、第2に、財政学と経済学の統一というねらいも、また同時に、かつてのわが国の古典財政学研究の視角だったはずだが、これにもいっさい言及しないという不逞ぶりであるばかりか、第3に、即自的に「未分離」な状態から、いかにして分離が生じ、なぜに統一が必要でもあり可能でもあるかの説明にかんしては、すべてお茶をにごすという驚嘆すべき厚顔ぶりである。

そこで、第1の問題意識にもどり、もうすこし、たちいってのべよう。著者は、この書の本論で上記4名の英仏18世紀と19世紀の論者たちを各章ごとにとりあげながら、ほとんどもっぱら、解説に終始しつつ、それぞれ、しめくりは、すべてマルクスの文章によっているのだが、そのマルクス理解はあまりに浅薄だといえまいか。第1に著者が『古典派財政思想史』と名づけたタイトルの「古典派」の意義が明確でない。すでに引用したごとく、ケネーは「古典派」ではないが、ミルは「古典派」であるらしい。だが、一方、「古典派」でないフィジオクラシーでは、「経済法則」を自然的秩序というあくまで客観的なものとしてこれを把握しえたことに偉大なる功績があり、「科学としての経済学の発

(4) 宇佐美誠次郎「財政学の「独自性」について」、『経済志林』第17巻第1・2合併号、昭和24年10月、島恭彦「社会科学としての財政学」、『経済論叢』第65巻第1号、昭和25年1月。

(5) 井手文雄『古典学派の財政論』(増訂新版、創造社)、昭和35年6月刊、高木寿一『近世財政思想史』(北隆館)、昭和24年3月刊。

祥」をここにみいだす「所以」である（本書、15ページ）のだから、「古典派」なる範疇のメルクマールは「科学性」にはないらしい。また、他方、マルクスがふつうの俗流経済学者にかぞえることには反対しながらも、J. S. ミルを古典派経済学そのものに入れなかったはずのことも周知である。マルクスにしたがえば、「きっぱり断わっておくが、わたしが古典派経済学というのは、ブルジョワ的生産諸関係の内的関連を探究するW. ペティいらいの全経済学のことであり」（『資本論』、青木文庫版、第1部第1分冊、185ページ）、「イギリスではウィリアム・ペティに、フランスではボアギュベールにはじまり、イギリスではリカードゥに、フランスではシスモンディにおわる古典派経済学」（『経済学批判』、国民文庫版、49ページ）だったし、方法上の「科学性」については、これも周知の「序説」のなかで、抽象から具体への方法について「この…方法はあきらかに、科学的にただしい方法である。具体的なものは、それがおおくの諸規定の総括であり、したがって多様なものの統一であるからこそ、具体的なのである。だから思惟では、具体的なものは、総括の過程として、結果としてあらわれるのであって、それが現実的な出発点であり、したがってまた直観と表象の出発点ではあるにしても思惟では出発点としてはあらわれない」（同、295ページ）というのだから、「古典派」のメルクマールを「科学性」におかない著者は偶然にもただしが、あきらかにマルクスは「自然的秩序」の把握を「科学性」だとしているわけではないし、ケネーが「古典派」の主人格のひとりであることも自明である。

第2に著者の事実上の視角たるマルクス経済学とマルクス財政学とのかんれんや統一性についてなら明示的にふれるところがないうままに、対象領域に当然かんけいぶかい『剰余価値学説史』などをいたずらに典拠とするのみでは、元来、価値および剰余価値の発見史をその課題とする『剰余価値学説史』がむしろ財政や租税やを捨象してのみ成立しうることをかんがえると——たとえば、著者自身も引用するマルクスの1文では「このようにしてリカードゥの理論は、もっぱらこの著書〔『原理』〕のはじめの6章のなかにふくまれている。わたしがこの著書の構成に欠陥があるというのは、この部分にかんしてである。そのほかの部分〔主として租税〕は、応用や解説や付録からなっているのであり…それらは問題の性質上ごちゃまぜになっており、構成なぞは要求できないものである。しかし、理論的部分であるはじめの6章の構成に欠陥があるということは偶然ではなく、リカードゥの研究方法そのものから、また、かれが自分の研究に課した特定の課題から生じたものである。それは、この研究方法そのものが科学的に不十分なものであることをあらわしている」（本

書、129—30ページ、以下ページ数はすべてこれをさす)とあり、マルクスをはじめ6章のみの欠陥を欠陥とし、租税の部分(それは周知のように量的には6章をはるかにこえる)には理論的要求をはじめから放棄しているし、他の例をあげれば「租税すなわち政府サービス等々の価格をとろう。だが、これは生産の冗費に属するものであり、資本主義的生産過程にとってそれ自身偶然的な形態、いかなる仕方でもこの生産過程によって制約されず、それにとって必然的でも、内在的でもない形態である」(『資本論綱要』岩波文庫、213—14ページ)とのべるが、こうしたかれの叙述から、価値および剰余価値の認識にとって、さしあたり租税や財政範疇は不純な妨害物であること、租税や財政範疇が「構成なぞは要求できない」「ごちゃまぜ」部分として、さしあたり「理論」からきりはなされていることを知らなければならない——およそ、『剰余価値学説史』やこれとほぼおなじ問題意識をもつマルクスの他の文章にもっぱら依拠して「古典派」を別段の方法意識なしにやっつけるのは、価値論史ならいざ知らず、財政思想史としては見当ちがいのそしりをまぬかれまい。致命的なふたつの例をあげよう。第1に、著者はスミスが「剰余分〔利子をひいたのこりの産業利潤〕は直接に課税すべき物件ではない」とするのは、かれが「いきなり、剰余価値を利潤の形態でとらえた」からだという(71ページ)。この論理はよくのみこめないが、もし、“剰余分”に利子や地代をふくめたならば——つまりマルクスのように剰余価値一般として利潤・利子・地代の総体をとらえたならば——スミスの論理によっても、“剰余分”は「課税すべき物件」となる、としか解釈のしようがない。そうであれば、これはスミスの“剰余分”とマルクスの“剰余価値”とを無区別に等置したはなはだ珍妙な奇説というほかはない。ここで指摘するまでもなく、利潤・地子・地代の特殊形態の基底に剰余価値一般をみることの必要は、価値および剰余価値論の内的構成からでたことで、利潤が課税物件であるかどうかの問題とはまったくかんけいがない。第2に、スミスは、著者によれば、地代にたいする租税は、地主負担だとしているが、「地租の真実の負担」は小作人か農産物消費者である、「何故ならば地主は、つねに……地代の引き上げないしは農産物価格の引き上げという形で、地代に対する税を転嫁しようとするからである」(64ページ)。そして、著者は、その根本理由を賃金・利潤・地代があらゆる交換価値のみつつの本源的源泉でもあるというスミスを批判したマルクス——いわゆる価値構成説批判——の発言にもとめた。しかし、このマルクスの作業は、うえとおなじく価値論の内的編成にとっては重大ではあるが、それは地租がどこに転嫁されるか(されないか)の問題とは直接には縁もゆかりもないのである。

さらにマルクス把握の脆弱さについてあえてかけば、著者はいたるところで「本源的蓄積」というタームを使用するが(55, 61, 83, 86, 143各ページなど)、その内実は一直接の生産過程における資本の再生産と蓄積のことであり、けっしていわゆる本来の重商主義期におけるかの「本源的蓄積」ではないし(おそらく著者はスミスの「本源的購買貨幣」にまどわされたのだろう)、「不変資本の把握が欠如しているから、収入の生産資本への転化ではなく」(121ページ)の叙述は意味をなさないし、「フィジオクラシーにあっては剰余生産物は使用価値としてしか考えられなかったためである。あたかもマーカンティリズムにあっては剰余価値は交換価値としてしか捉えられえなかったごとくに」(24ページ)の説明は、剰余価値論と価値論とを混同した不可思議な1文である。

## 4

すでに記したように、「財政」と「思想」と「歴史」とのからみあいこそが、わたしの本書への動機なのであったが、みられるごとき方法的不感にみちみちたものでは、それらは、ないものねだりといわれそうである。しかし、タイトルや各章のテーマからみれば、わたしは本来そこにあるべきものをさがしているはずだ。

この書が、「財政」とつけられたのは、方法的には、ほとんど理由らしい理由を欠く。財政「学」または財政「理論」といわずに財政「思想」となったのも、偶然であるらしい。「歴史」をあえて時流に反してとりあげた根拠も、さきに引用した程度のものであるから、明白なものではない。「古典派」についてはすでにふれた。だから、全体としていえば、この書のタイトルの実質は中味によって解決されず、看板と実物との距離をかんじずにはいられない。

そうした点をふくめて、以下、それぞれの章について検討しよう。

第1章はケネーの財政論がとりあつかわれる。背景たるアンシャン・レジームやそれに抵抗する諸思想群が続々登場する。モンテスキュー、ルソー、ヴォルテール、ディドロ、ミラボー、タランベール、デュボン・ド・ヌムール、そしてケネー。だが、第1に、かれらの思想的独自性はすべて不問である。とりわけ、重大なのはわがフィジオクラシーのブルボン絶対王政下のオリジナルな史的役割のはずだが、これすらも放置される。そのうえ、第2に、フランス産業資本の規定——これはさいきんのわが国ではひとつの焦点である——もない。したがって、第3に、かんじんのケネー像はさっぱりうかびあがらない。ただかれが対比されるのは弟子テュルゴーとのあいだの、例の「封建的外観」につい



てだけである。これは、もう、いくらひいきめにみても、「思想史」とり名づけられない怠慢である。しかも、第4に、「フィジオクラートもチュルゴーも共に」(47, 48各ページ)とのべて、後者をフィジオクラシーから追放したかのようなのだが(ただし第8節は「発展」ではなく「解体」とすべきだ)、その理由が十分に論証されるわけではもちろんない。すでに、わが国では、ルソー、モンテスキュー、『百科全書』の租税思想にかんして、若干の研究があり、そのうちにはすぐれたものもあるのだが、著者はそうしたものは一向にそしらぬかおである。第5に、財政論がテーマだが、ほとんど、税源論と単税論に終始し、あとは、通例の経済学史(思想史)にのべられるものの無用の再現にすぎない。著者は、ケネーや同時代の論者やにおける国家思想、社会理論、経費論、そして租税政策、租税根拠論、租税負担配分論をなぜに比較思想的に分析しないのだろうか。こうした作業こそは、著者の第1になすべき仕事ではなかったか。たとえば、大変な作業だが、ルソーとケネーについてだけでも、そうして欲しかった。第6に、むろん、「古典派」におけるフランスの範疇をものにしようとする姿勢などはまったくもたぬ本書は、学史的に、W'—W'範式に言及すらしない。ということは、単純にケネーよりもチュルゴーが「発展」したことになり、また、チュルゴーよりもスミスが一本調子に偉大だということになる。これは、おそらくマルクスによれば、歴史の目的論的偽造であった。スミスは、みずからのP—P範式を、W'—W'範式を否認しないかぎり、設定できなかつたとすれば、つまり他者の貴重なもの(フランス古典派の魂)を犠牲としないかぎり、みずからの大切なもの(イギリス古典派の魂)を定立できないとすれば、この両者は、かならずしも、一面的に一方が偉大であることにはならないからである。一方から他方への一面的な前進ではないからである。もちろん、W'—W'ではなくP—Pこそが、より基礎的カテゴリーでありうる。しかし、前者は後者に吸収されつくすような部分的で従属的カテゴリーのたぐいなのではない。48ページにおけるスミスへのつなぎの叙述は、この意味で、「歴史」的とはいいがたいし、第7には、「思想史」であるのなら、いったいフランス史とイギリス史とが、そのように軽々と連続していいかが、まず、問題であって、1776年をポイントに——チュルゴーの失脚とスミス『諸国民の富』の発刊を理由に——ドーヴァーをわたる内的必然性がわれわれの胸にひびかない。チュルゴーからただのっぺらぼうに海峡をこえるまえに、苦惱の濃いフランス史のなかに一層ふかくもぐることこそ——たとえばルソーに——が重要なのではないか。そして、そのうえで、フランス史とイギリス史のヨーロッパ的視野におけるからみあい——憎悪・反撥・同化の混合しあった形容しがたい複雑なからみあいが諸

規定をうけて構成されるのが順序ではなかったか。

スマスを分析する第2章での第1の問題、いったい、かれの敵は何であり味方はだれであるかについて、本書は前者を「中世的」(50ページ)なものとし、「元首と国家が一体化していたアンジャン・レジーム」, 「18世紀中葉のイギリスは、アンジャン・レジームとよばれた絶対王政が崩壊しつつあり、産業革命はその前夜をむかえていた」(49ページ)というおそるべき規定をもって、分析の基準としている。かれの味方たる産業資本の把握がいかなる程度のものであるかは、もはや、あらためて、かく必要もあるまい。著者はスマスの地主を「封建的地主」(75ページ)とのべて平然とされる。人は、つぎのごとき叙述をせりつをおぼえずによみうるであろうか。「1688年の名誉革命によって中世的ステュアート家(Stuart) = ステュアート絶対王政が打倒されたあとをうけついでハノーバー家(Hanover)の役割は、政権を議会にゆだね、勃興しはじめた「産業の活動と資本」の発展に重商主義的干渉をしないということこそ、最も望ましいものとされた」(52—3ページ)。第2に、経費論において、軍事、司法、公共土木事業・施設での経費「膨張」に事実上ふかい関心をよせながら(55—9ページ)、「さて、18世紀中葉のイギリスにとっては、「もっとも安価な政府こそ、最良の政府」(a cheapest government is the best government)であった」といい、つづけていわゆる第4原則の1文を引用する。ここでは、ひとつには、経費「膨張」と「安価な政府」との、分析なき陳列、ふたつには、19世紀中葉にはなく18世紀中葉での「安価な政府」規定の、やはり、分析なき提示——いったい「元首と国家が一体化していたアンジャン・レジームの国家を——その対象としていた」スマスが「安価な政府」を希求することの、また、アンジャン・レジームの崩壊がただちに「安価な政府」をもとめることの理解は、それほどに容易でない——、みつつには「a cheapest government」のイギリス語、よつつには、「安価な政府」と第4原則とのかんれんにかんする分析不足があり、読者はからきしスマスのイメージをもつことはできないだろう。ほんのひとつの例をあげれば、「安価な政府こそ最良の政府」というスマスのかんがえ(90ページ)と「スマスは、勃興しつつあったイギリス産業資本の侵略主義と植民地獲得戦争を——美化しており、したがって軍事費の増大を肯定しており、その否定的側面に対する認識を全く欠いていた」(57ページ、傍点は引用者)とは、それだけでは、あまりの分裂的解釈である。第3に、Civil governmentの訳語たる「民政」(57ページ)の不適訳、第4には、分業によるモラルの沮喪を教育によって解決しようとしたスマスへの言及が、たんに「注目されてよい」にとどまったこと。分業の骨化を教育で防止することの

スミス体系にしめる問題の、思想的にも財政範疇としても、放置できぬ重大さ、そしてなお、いうところの教育内容がそれ自体よみ・かき・そろばんにすぎぬことの意味こそ解剖されるべきであった。第5に租税の必然性または根拠にかんする著者の説明、スミスは「ただやむをえないものとしているだけであって、徴税をあえて合理化したり、倫理化しようとはしていない。いわばスミスにあっては租税は、必要悪の如きものとみなされている」(61ページ)ことには、ふたつの疑問がわく。すなわち、ひとつはこの著者の叙述の引用をはぶいた前段たる、王領地と直営事業とによる公共収入の否認、そのうらがえしとしての租税国家の主張は、けっして租税必要悪や租税の非倫理性におもむくものではないし、ふたつは、もしそうだとすると著者の一方で引用するスミスの1文(「租税は、いかなるものでも自由の徽章である」)とこの説明とはかなり丹念な論理構成を要するほどの対照的なものだからである。第6に、いわゆる租税第1原則をめぐる解釈の、本書における粗雑な処理には驚愕のほかはない。著者は、従来の諸論争——利益・能力説を中軸とする論争を一顧だにしないし、この問題にすままったく言及しないで、この公平の原則は「人格の独立と平等という近代的な観念に立脚するもの」といい、すぐさま、例の租税自由徽章説を引用されるのみである。ここには、おおくのまちがいがみられる。それは、「人格の独立と平等」はスミスよりも、むしろ、ホブズやロックの租税根拠論であり、18世紀であればブライスやペインのそれであるし、かりにスミスについてであれば、問題とすべきことは「人格の独立と平等」におけるスミスの内容であり、このスミスの内容をこそこの第1原則からひっぱりだすのが著者の義務とすらいわれようし、この第1原則の説明にはかんけいのない自由徽章説がもちだされたからである。後者はいくらか説明を必要としようが、わたしは第1原則を根拠論というよりはすぐれて配分論的性格をもつとかがえ、そこにスミス根拠論の特質——根拠論が、スミスでは全般的利益説であるため、それ自体としては配分論となりえないのでみずからの姿容を配分論のなかへ没しきる——をみたい(したがって、おなじ平等原則であってもホブズとスミスとではちがいがあらし、第1原則と自由徽章説とはかんけいがないとみる)。他のスミス租税原則については、それぞれ通常の解説がなされたのち、著者はつぎのごとき同義反復のしめくりをおこなう。「スミスがこうした租税原則をあえて掲げたのは、当時の現実の徴税状況が、不公平であり、不確実であり、不便であり、徴収費が最大であったからにはかならない……」と。われわれの知りたいのは、そうした「当時の現実の徴税状況」を著者がポジティブにとりあげ、そこにいかなる諸問題のあったかを抽出し、それにたいするスミス処方箋の一面

性、それとも万能薬性を、きれ味するどく、分析されることであるし、それこそがタイトルたる「思想史」にふさわしい本書の第1義務ではないか。さらに、第7に、すでに記したような価値論の必然性と租税転嫁論との混同——他の例では66—8ページや72—6, 78—82ページなど——、第8に、「安価な政府こそ最良の政府」は、著者の叙述では、いかにもスミスみずからの造語のようにきこえるが、周知のように、それは19世紀における時論家のことばであった。なぜにそうであったかということこそ、われわれの知りたいところである。さいごに、以上にのべたごとき疑問の生ずる所以、本書におけるスミス像の破産理由の最大のひとつは、著者が——これは著者だけにかぎらない通弊だが——スミス時代の他の人々、とりわけ、ブルジョワ急進主義に眼をむけないことである。かれらこそは政府の浪費、軍事費、公債累積に反対し、当時の重税につよく抵抗したデモクラットたちであったが、そこにスミス派との、表見上はともあれ、また同盟の可能性もともあれ、一定のちがいがあり、焦点はむしろここにむけられるべきであった。たとえば、わたしはスミス租税根拠論や公債論の独自性をそうした作業のなかでのみ、とらえうるとかながえている。

## 5

リカードゥおよびミルの章については、紙面のかんけいもあり、かんたんにのべよう。

まず、リカードゥについて、著者はリカードゥが「財政を分配と資本蓄積の一環の問題として、またその限りにおいてのみとりあげた。したがってその財政論は、租税転嫁論と減債基金制度批判論および奨励金批判論をとりあげているにすぎない」(95ページ)とこともなげにいわれているが、第1に「財政を分配と資本蓄積の一環」としてとりあげる、と抽象的にいうのならば、財政による所得再分配や財政による上からの資本蓄積(ドイツや日本のそれのごとき)こそ、視野の中心であるだろうし、「財政」を「租税」とおきかえても、この叙述はロジカルなものではない。第2に、「経費論の軽視ないし無視」(96ページ)の意味をこそ、「古典学派財政論の特質」であるなどと、あっさり、かたづけしないで、それは『原理』のみであるのか、『全集』や書簡やではどうなのか、スミスとの対比ではどうなのか、リカードゥにおける実践との内在的れんかんではどうであるかを追跡されるなかで、たしかめる必要がなかったか。第3には、例の価値論と租税論との致命的な混同がある(98ページ以下)。いまは、こまかく指摘することはひかえよう。しかし、ふたつの点だけはいわずにおれない。ひとつは、「また誤ってもいけないわけでもある」(98ページ)とは、由々しい1文であるのに、それはおいてきぼりであること、ふたつには、著者が一方でス

ミス批判にリカードの援助を乞い、他方でそのリカード自身の武器を批判することの論理不整合が未構成のままであること、114—15ページのリカード批判は、リカードの方法にたいする無知であるか、または、価値法則のリカード的世界と租税とのれんげい、ひいては経済学と財政学とのかんけいにかんする著者の混乱をあらわしている。

ミルの財政思想にかんしては、古典派のうちでも、さまざまな分析視角をとくに必要とする点がある。なぜなら、かれはリカードで——すくなくともその『原理』で——いったん欠落した経費領域を復活させるうらがわで、価値法則を需給で水わりし、生産（自然）と分配（人為）とをきりはなし、みずからの『原理』の後続タイトルに「社会哲学へのその原理の適用をふくむ」とやっけてのけたからである。ここには、財政学の方法と古典派財政思想史とにとって、留意すべきゆたかな問題領域がかくされている。だが、著者は、「ミルの財政論においては、経費論が殆んど欠落している」といい、「政府職務論に大きな比重が置かれたため」(133—34ページ) という。問題は提起されずに押しながされた。ミスにしても第5篇のタイトルは「収入」であったはずだ。古典派内部で論ずるとき、経費は実質的にとりあげられなければならぬ。ミルの政府職能論は、経費論の欠落どころではない事態の結節点であった。他方、そのことは、租税原則におけるかれのいわゆる犠牲説のもつ問題性でもある。ミルにおいては、明白に租税根拠論が同時に配分論たりえない——かれの根拠論はいわゆる“一般的便宜”だから——ので、従来の利益説を排撃のうえ、配分論にうつる必要があったのであり、ミルのミス批判にもかかわらず、わたしはそこにミスからのひとつの自然な到達点をみだし、産業資本に共通の根拠論の定在をもかんがえるのだが、著者は何をおもってか、「ミルはその抽象的・観念的思考から先験的に租税論を展開し始めたため、その出発点からアダム・スミスよりも後退し、ミスを批判するとして、徒らにミスの租税原則を混乱にみちびき、その積極的意義を評価することができず、歪曲したのみならず、あえて誤謬の犠牲説を打ち出すに至」(137—38ページ) といわれる。「先験的」とか「後退」とか「歪曲」、「誤謬の犠牲説」の意味や理由が、わたしには、さっぱり理解できない。そのほか、たとえば、137ページ9行の「租税転嫁論」は「租税負担配分論」のことではないかとおもうし、「ミスヤリカドの租税転嫁論に比べて浅薄となり、後退」(143ページ) するということも、価値論と転嫁論とのかんけいが示されないかぎり、内容のない空言でしかないし、第4章全体がむなし叙述の滔々たるながれのようにみえる。とりわけ、この章のおわりに近づくにしたがい、それが本書の事実上のしめくりでもあるだけに、つぎからつぎにくりかえされる解説の、累々たる無思想的こ

とばのむれに、わたしは砂をかむおもいであった。いったい、ミルが古典派財政思想史にあって、いかなる歴史的位ををしめるかへの、そこには、分析の筆をそめる姿勢すらないのである。

## 6

みずからをかえりみて、非力なわたしがこの書を批評しうるかどうかはあやしいし、財政学界の時論的風潮に一矢をむくいた著者の努力を畏敬するからこそ、げんに本書をとりあげたのもあった。しかし、この書は、『剰余価値学説史』を典拠とするという、それ自体この領域でのあたらしさのために、かえて、あまりに方法的無感覚にあふれているうえ、先人の諸業績や巨細な研究成果を無視されすぎている。わたしが、ここで、指摘するまでもなく、本書のとりあげた研究領域にかんしては、内外をとわず、かなりの既成文献があり、著者がそれらを真摯に通過されたならば、本書の内容はべつのもとなったであろう。そのことを、つよく、本書のためにおしまずにいられない。また、この書のしまりのなさは、引用法と句読点のあやまりやルーズさである。原書や原文を無視し、その新版をすててかえりみないばかりか、邦訳書の歴然たるあやまりをとうしゅうされる。思想史は、そうしたことを技術的なことがらだと軽視するのをゆるさない。

本書をよんで、さききのべたように、わたしは、いい知れぬ索漠たる寂寥感と同時に、財政範疇のとらえがたさや財政思想史のけわしさやをひしひとかんじないわけにいかんかったし、また、書評というものが、じつは、他者への批判であるよりは、むしろ、評者こそが批判されることを意味することをこれほどに疼きにもたおもいで知らされたこともなかった。

(白桃書房・1964年5月刊・750円)